

労働者支部のたりに積極的活動を繼續すべきこと。
第三、中央委員会は更にこの根本方針に基き、支部承認並に支部組織の
件を吾々の趣向のきき事案を水の如く決定した。

一、支部承認運動

一、出来ぬ支部の承認を本部に求めず、大會までこの問題に纏れざる事。
二、各支部は大會に於て一斉に承認運動を執すこと。
三、其の爲には吾々は組合員に於て一層積極的に参加し運動を行はねば
ありぬ。

二、同時に支部組織の拡大に努力し、存続聯合會を組織する事に依つ
て他支部との結合をけめらねばならぬ。

三、評議會其他の二団体の幹部は支部の幹部あることを成るべく評議
するべし。

四、右翼幹部は支部承認に有利なる口実を與ふるが如き言動を爲さぬ
こと。

五、其他党内に於ける行動に注意すべきことは先の指令の如くである
こと。

六、支部への参加を拒絶せられたる場合。
一、全く右翼によつて指導せらるる地域に於て支部参加を拒絶せられたる場合
には当該地域に支部組織準備委員会を組織し積極的組織運動
を開始すること。

二、支部組織準備委員会より一時的譲渡を求められたる場合には支
部常会と同時に見送すべき明確な約束を得なければならぬ。

三、同じく支部参加を拒絶せられたる支部組織準備委員会を組織し得ざる
場合

場合には当面の政治的活動を目的とせし団体組織を組織し、支部と協力して
政治的活動を行ふ事。

三、未組織地方に於ける支部組織運動

一、既に支部に於ける組織の拡大に努むると同時に未組織地方に支部組織
運動を積極的に行はせられねばならぬ。この基礎を確立することによる
てのみ、右翼幹部の跳躍を許さざる健全な階級の改進黨とすること
が出来る。

二、評議會其他の二団体の存在せぬ處では団体外の個人を含め、支部組
織準備委員会を組織すること。

三、選挙運動に他政治的活動を行ふ場合には直ちに支部組織準備委員会を設
置し之を活動の主体とする事。

四、既存支部に於けると同じく組合員に対し積極的に参加し運動を行はせ
る事。

五、支部組織の地域的範囲は大体選挙区劃にするを便宜とするが、更に交通
の便、人口工場等の分布状態を考慮し必要に応じて変更し得るべし。

六、其他支部組織に關しては先に政治部より示せる指針に基いて行動する
事。

二、ブルジョア議會対策に關する件

一、議會解散請願運動に關する指令

(理由) 農民と労働者に対する資本主義地主及び現政府の反動的勢力は、今や全
く